

平成 31 (2019) 年度科学研究費助成事業－科研費－募集のご案内

標記の件について、文部科学省及び日本学術振興会より通知がありましたのでご案内します。応募を希望される方は、下記の応募方法に従って、必ず公募要領をご確認のうえ、期限までに学内応募手続きを完了して下さい。本年度から、研究代表者が、研究分担者とともに研究組織を構成する場合、研究分担者となることの承諾を得る手続きは、科研費電子申請システムにより行うこととなりました。学内応募手続き期限までに手続きを完了する必要がありますので、お早めにご手配下さい。また、審査委員が審査の際に研究代表者及び研究分担者の **researchmap** 掲載情報を必要に応じて参照する取扱となりました。

I. 「科学研究費助成事業－科研費－」の概要

目的・性格	科学研究費助成事業は、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピア・レビューにより、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。
本学で公募する研究種目	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 文部科学省所管分 <ul style="list-style-type: none"> ・新学術領域研究(研究領域提案型)(新規の研究領域・継続の研究領域) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 日本学術振興会所管分 <ul style="list-style-type: none"> ・特別推進研究 ・基盤研究(S・A・B・C) ・挑戦的研究(開拓・萌芽) ・若手研究 ・研究成果公開促進費(学術図書・データベース) <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">*研究成果公開發表、国際情報発信強化を除く</p> </div>

II. 応募方法

■ 応募の流れ

- (1) 公募要領の確認
- (2) 今年度の主な変更点の確認
- (3) 応募資格の確認
- (4) 各種登録手続き(該当者のみ)
- (5) 研究計画調書の作成・提出
 - ①研究計画調書作成(研究分担者の承諾手続き含む)
 - ②研究計画調書提出(科研費電子申請システム)
 - ③研究計画調書(添付ファイル項目)電子ファイル(Word)の提出
 - ④researchmap データの確認

■ 詳細

(1) 公募要領の確認
<p>応募する研究種目の「平成 31 年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領」(以下、「公募要領」)を必ず熟読して下さい。「公募要領」をご確認頂いた前提で学内応募を受け付けます。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 文部科学省所管分 </div> <p style="text-align: center;">http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/boshu/1394559.htm</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 日本学術振興会所管分 </div> <p style="text-align: center;"><研究成果公開促進費以外の研究種目></p> <p style="text-align: center;">http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/download.html</p>

<研究成果公開促進費>

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/keikaku_dl.html

(2) 今年度の主な変更点の確認

<研究成果公開促進費以外の研究種目>

- ①研究計画調書の様式が変更になります。
- ②「連携研究者」が「研究協力者」に統合されます。
- ③研究代表者が、研究分担者とともに研究組織を構成する場合、研究分担者となることの承諾を得る手続きについては、科研費電子申請システムにより行うことになります。
- ④審査の際に審査委員が、researchmap 及び科学研究費助成事業データベース (KAKEN) の掲載情報を必要に応じて参照することになります (研究代表者及び研究分担者)。
(researchmap) <https://researchmap.jp/>
(科学研究費助成事業データベース (KAKEN)) <https://kaken.nii.ac.jp/>

詳細は、参考『平成 31 年度公募における主な変更点等』および、公募要領をご確認下さい。

(3) 応募資格の確認

「公募要領」及び下記の「本学の科研費有資格職種」を参照し、応募資格の有無をご確認下さい。

本学の科研費有資格職種

教授、准教授、講師、チャプレン、カウンセラー、特任教授、特任准教授、助教、教育講師、英語ディスカッションプログラムマネージャー、法務講師、キャリア支援コーディネーター PD、教育研究コーディネーター、名誉教授、特定課題研究員、日本学術振興会・特別研究員 (PD、RPD)

- ※ 下記①～⑤に該当する方が研究代表者、研究分担者として申請する場合は、個別に応募要件を確認させていただきますので、リサーチ・イニシアティブセンター科研費申請担当者 (以下、科研費申請担当者) まで必ず事前にご連絡・ご相談下さい。既に研究者情報の e-Rad への登録がお済みの場合でも、下記①～⑤に該当する方は必ずご連絡・ご相談下さい。また、場合によっては、応募を受け付けられない場合もありますので、その旨含みおき下さい。

【事前連絡を必要とする方】

- ① 任期付職種や定年退職予定者の方で、応募する研究期間中に応募資格の喪失などの理由により、研究代表者・研究分担者としての責任を果たせなくなることが見込まれる方
- ② 科研費被雇用者の方
- ③ PD、教育研究コーディネーター、助教 R のいずれかの職種の方
- ④ 特定課題研究員の方
- ⑤ 日本学術振興会・特別研究員 (PD,RPD) の方

(4) 各種登録手続き (該当者のみ)

- ①研究者情報の e-Rad への登録 (電子申請システムを利用するための ID・パスワードの取得)
- ②研究者情報の更新
- ③博士の学位情報の e-Rad への登録 (若手研究に応募する方のみ)
- ④応募用 ID・パスワードの取得申請 (研究成果公開促進費に応募する方のみ)

下記のうち、該当する手続きを行って下さい。

①e-Rad 研究者情報未登録者 (※他機関より本学へ転入し所属機関の変更処理が済んでいない方を含む)

「e-Rad 研究者情報登録申請書」を科研費申請担当者まで電子メールにてご提出下さい。登録が完了次第、電子申請システムを利用するための ID・パスワードを発行いたします。

- ※ 「e-Rad 研究者情報登録申請書」は、以下のページよりダウンロード可能です。
<http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/interior/papers/#erad>

②e-Rad 研究者情報既登録者

既に e-Rad への研究者情報の登録がお済みの場合でも登録内容（「所属」、「職」等）に修正すべき事項がある場合には正しい情報に更新する必要がありますので、既に発行してある ID・パスワードで e-Rad にログインし、研究者情報を確認して下さい。

※ 研究分担者についても e-Rad の研究者情報が最新の情報に更新されている必要があります。 研究組織に研究分担者を加える場合には、その旨を該当者へ個別に連絡・確認のうえ応募して下さい。

③博士学位情報の e-Rad 未登録者(若手研究に応募する方のみ)

既に e-Rad への研究者情報の登録がお済みの場合でも、若手研究に応募希望で博士の学位情報が登録されていない方は、その旨を科研費申請担当者まで電子メールにてご連絡下さい。

④応募用 ID・パスワードの取得申請（研究成果公開促進費に応募する方のみ）

電子申請システム（研究成果公開促進費応募者向けページ）上で、応募者情報の登録を行い、応募用 ID・パスワードの取得申請をして下さい。申請があり次第、応募者の確認等を行います。

※電子申請システム

<http://www.shinsei.jsps.go.jp/kaken/seika/index.html>

(5) 研究計画調書の作成・提出

下記のうち、該当する手続きを行って下さい。

①次の研究種目に応募する場合

【研究種目】

新学術領域研究、特別推進研究、基盤研究（S・A・B・C）、挑戦的研究（開拓・萌芽）、若手研究

【学内応募手続き】

応募に必要な書類は『研究計画調書』です。『研究計画調書』は、「Web 入力項目」（科研費電子申請システムにより Web 上で入力）と「添付ファイル項目」の2つで構成されます。「Web 入力項目」を入力するとともに、別途作成する「添付ファイル項目」を電子申請システムにアップロードして研究計画調書（PDF ファイル）を作成します。

① 応募する研究種目の「研究計画調書（Web 入力項目）作成・入力要領」（以下、「入力要領」）及び「研究計画調書作成・記入要領」（以下、「記入要領」）を熟読のうえ、『研究計画調書』（「Web 入力項目」「添付ファイル項目」）を作成して下さい。「Web 入力項目」を作成する際には、科研費電子申請システムにログイン（e-rad の ID/PW により）して作成します。（公募要領 32P 参照）

研究組織に研究分担者を加える場合は、次の手続きも完了させて下さい。

＜研究組織に研究分担者を加える場合の手続きについて＞

研究組織に研究分担者を加える場合、研究分担者となることの承諾を得る手続きを電子申請システムで行います。研究計画調書を提出するまでに、研究代表者は電子申請システムの「応募情報入力画面」の「研究組織」欄に研究組織に研究分担者として加えたい研究者を入力、研究分担者となることを依頼し、承諾を得て下さい。研究分担者が承諾した後、研究分担者が所属する研究機関に当該研究分担者の情報が電子申請システムを通じて示され、所属する研究機関からも承諾等を経る必要があります。（公募要領 36P 参照）

② 科研費電子申請システムにログインし、所属研究機関への『研究計画調書』の提出処理（確認完了・提出処理）を完了して下さい。（リサーチ・イニシアティブセンターに届きます。）

③ 上記②で科研費電子申請システムにアップロードして提出した『研究計画調書』のうち「添付ファイル項目」の電子ファイル（Word）を科研費申請担当者まで電子メールにてご提出下さい。また、点検Aを希望される方は必ずその旨もご記載下さい（記載のない提出は点検Bの対象となります）。

- ④ (12月の審査開始まで) researchmap 上のデータ(論文等の必要情報および研究者番号)が反映されているか必ず確認をして下さい。本学における researchmap のデータ更新・確認についての詳細は、下記 HP をご覧下さい。

http://www3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/public/monbu/fy19_boshu/

【応募書類等の取得先】

上記「(1) 公募要領の確認」の URL よりご取得下さい。

【科研費電子申請システム】

<http://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/index.html>

【学内応募手続き期限】

締切A：2018年10月3日(水)午後5時【厳守】

締切B：2018年10月17日(水)午後5時【厳守】

※締切A及びB、申請書点検(A)及び申請書点検(B)を設けております。いずれかの締切日までに『研究計画調書』を提出して下さい。

※申請書点検(A)を希望される方は必ず締切Aを厳守し、『研究計画調書』提出時にその旨申し出て下さい。申し出がない場合は申請書点検(B)を行います。

※締切A以降に、『研究計画調書』を提出された場合は、申請書点検(B)を行います。

※申請書点検(A)：必要事項の記載有無、形式要件の充足、文脈の整合性等内容の点検を行う。

※申請書点検(B)：主な形式要件(様式・体裁・研究業績の記載・研究経費)のみ点検を行う。

<応募にあたっての注意点など>

- ・ 研究種目ごとに「入力要領」、「記入要領」、「研究計画調書」等の資料・様式が異なりますので、必ず所定の資料・様式を使用して下さい。また、必ず平成31年度版の資料・様式をご使用下さい。
- ・ 文部科学省または日本学術振興会への応募書類の提出処理は、科研費申請担当者が行います。上記【学内応募手続き】②の提出処理(確認完了・提出処理)を行っても配分機関(文部科学省、日本学術振興会)に直接提出されることはありません。
- ・ 提出頂いた応募書類を科研費申請担当者が点検し、不備等がある場合は配分機関(文部科学省、日本学術振興会)へ提出して差し支えのない書類となるまで修正をお願いすることになりますので、予め含みおき下さい。

②研究成果公開促進費に応募する場合

【研究種目】

研究成果公開促進費(学術図書)、研究成果公開促進費(データベース)

【学内応募手続き】

応募に必要な書類は『計画調書』と「添付資料(その他の審査資料等)」です。『計画調書』は、「Web入力項目」(取得した応募用ID・パスワードを用いて、科研費電子申請システムによりWeb上で入力)、「添付ファイル項目」の2つで構成されます。「Web入力項目」を入力するとともに、別途作成する「添付ファイル項目」及び「添付資料(その他の審査資料等)」を電子申請システムにアップロードして計画調書(PDFファイル)と併せて、応募に必要な書類一式(システム上はZIPファイル)を作成します。

<研究成果公開促進費(学術図書)>

- ① 「学術図書 計画調書作成・記入要領」(以下、「入力要領」)を熟読のうえ、『研究計画調書』(「Web入力項目」「添付ファイル項目」)および「添付資料(その他の審査資料等)」を作成して下さい。「Web入力項目」を作成する際には、科研費電子申請システムにログインして作成します。(公募要領27P)
- ② 科研費電子申請システムにログインし、「添付ファイル項目」及び「添付資料(その他の審査資料等)」(見積書、発行部数積算書)をアップロードして下さい。作成された、計画調書(PDFファイル)、応募に必要な書類一式(ZIPファイル)を使用し、所属研究

機関への『計画調書』の提出処理（確認完了・提出処理）を完了して下さい。（リサーチ・イニシアティブセンターに届きます。）

- ③ 上記②で電子申請システムにアップロードして提出した『計画調書』のうち「添付ファイル項目」の電子ファイル（Word）、②で提出していない「見積書」（PDF）を科研費申請担当者まで電子メールにてご提出下さい。更に、「完成した原稿等の写し」を科研費申請担当者までご提出下さい。
- ④ 複数の著作権者がいる場合には、著作権者全員から『委任状』を徴し、全員分を取りまとめたうえで原本（紙媒体）を科研費申請担当者までご提出下さい。

<研究成果公開促進費（データベース）>

- ① 「データベース 計画調書作成・記入要領」（以下、「入力要領」）を熟読のうえ、『計画調書』（「Web 入力項目」「添付ファイル項目」）および「添付資料（その他の審査資料等）」を作成して下さい。「Web 入力項目」を作成する際には、科研費電子申請システムにログインして作成します。（公募要領 27P）
- ② 科研費電子申請システムにログインし、「添付ファイル項目」及び「添付資料（その他の審査資料等）」（入力作業委託費見積書、CD-ROM または DVD-ROM 等作成委託費見積書、利用規程、検索過程・結果、検索マニュアル）をアップロードして下さい。作成された、計画調書（PDF ファイル）、応募に必要な書類一式（ZIP ファイル）を使用し、所属研究機関への『研究計画調書』の提出処理（確認完了・提出処理）を完了して下さい。（リサーチ・イニシアティブセンターに届きます。）
- ③ 上記②で電子申請システムにアップロードして提出した『計画調書』のうち「添付ファイル項目」の電子ファイル（Word）、②で提出していない「見積書」（PDF）を科研費申請担当者まで電子メールにてご提出下さい。

【応募書類等の取得先】

上記「(1) 公募要領の確認」の URL よりご取得下さい。

【科研費電子申請システム】（研究成果公開促進費応募者向けページ）

<http://www-shinsei.jps.go.jp/kaken/seika/index.html>

【学内応募手続き期限】

2018年10月17日（水）午後5時【厳守】

<応募にあたっての注意点など>

- ・ 研究成果公開促進費については、応募にあたって注意すべき点が非常に多くありますので、必ず「公募要領」を熟読（特に、学術図書（P21～23、26～32）、データベース（P23～25、26～32））のうえ、応募手続きを行って下さい。
- ・ 提出頂いた応募書類を科研費申請担当者が点検し、不備等がある場合は配分機関（文部科学省、日本学術振興会）へ提出して差し支えない書類となるまで修正をお願いすることになりますので、予め含みおき下さい。

Ⅲ. 応募から交付までのスケジュール

公募締切後のスケジュールは研究種目によって若干異なりますので（例：挑戦的研究の交付内定は7月上旬）、詳しくは「公募要領」をご確認下さい。

日程	内容
平成30年 9月1日（土）	公募発表
9月27日（木）	学内募集のご案内
10月3日（水）午後5時【厳守】	学内応募手続き期限【締切A】*
10月17日（水）午後5時【厳守】	学内応募手続き期限【締切B】*
11月7日（水）午後4時30分	公募締切
平成30年 12月～平成31年3月	審査
平成31年 4月上旬	交付内定

4月下旬	交付申請
6月下旬	交付決定
7月中旬	送金（前期分）

*申請書点検（A）：必要事項の記載有無、形式要件の充足、文脈の整合性等内容の点検を行う。
 申請書点検（B）：主な形式要件（様式・体裁・研究業績の記載・研究経費）のみ点検を行う。

IV. その他

リサーチ・イニシアティブセンターでは、平成31年度科研費申請におけるサポートプログラムを実施しています。積極的にご活用下さい。なお、本プログラムはすべて日本語で実施します。プログラムの詳細は下記のホームページをご確認下さい。

http://www3.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/public/monbu/fy18_support-program/

V. 本件に関するお問合せ・書類等提出先

リサーチ・イニシアティブセンター（科研費申請担当）

【池袋キャンパス（12号館2階）】

大嶋、小山田、巾崎

内線：4656、3833 e-mail：kaken-shinsei@rikkyo.ac.jp

<平成31年度公募における主な変更点等>

- (1) 科研費の研究計画調書について、「研究代表者及び研究分担者の研究業績」欄を「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に変更する等、様式の見直しを行いました。(31頁参照)
研究計画調書の作成に当たっては、公募要領別冊「応募書類の様式・記入要領」を十分確認してください。
- (2) 科研費における研究組織は従来「研究代表者」、「研究分担者」、「連携研究者」及び「研究協力者」により構成していたところ、科学技術・学術審議会における審議の結果、平成30年度から「連携研究者」を「研究協力者」に統合することとしました。
このため、研究組織は、「研究代表者」、「研究分担者」及び「研究協力者」から構成してください。(34頁参照)上記の研究組織の見直しの詳細については、次の資料を参照してください。
 - ・研究組織及び研究計画調書の見直しについて(平成29年10月20日科研費改革に関する作業部会)(抜粋)
 - ・研究組織の見直しについて

[URL:http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/041/shiryo/1400822.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/041/shiryo/1400822.htm)
- (3) 研究代表者が、研究分担者とともに研究組織を構成する場合、研究分担者となることの承諾を得る手続については、従来書面にて行っていましたが、科研費電子申請システムにより行うこととしました。(35頁参照)
- (4) 審査の際に審査委員が、researchmap及び科学研究費助成事業データベース(KAKEN)の掲載情報を必要に応じて参照することとしました(93頁参照)
- (5) 科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものであるため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されることを明記しました。(8頁参照)
- (6) 研究者が遵守すべき行動規範について明記するとともに、研究代表者及び研究分担者が、研究遂行上配慮すべき事項について内容を理解し確認する必要があることを明記しました。(9頁、93頁、95頁、100頁参照)

- (7) 基盤研究 (A) について、従来採択されなかった場合にのみ審査結果の所見を開示していましたが、新たに、採択された場合についても、審査結果の所見を開示するとともに、審査結果の所見の概要を科学研究費助成事業データベース (KAKEN) に公開することとしました。
(110頁参照)
- (8) 近年の科研費の応募件数の増加に関して、科研費制度の趣旨、目的の研究機関内での改めての共有について、研究機関の留意事項として明記しました。(96頁参照)

科研費は、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援するものです。

応募研究課題の審査に当たっては、研究者コミュニティ自らが選ぶ研究者が、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うピアレビュー (Peer Review) のシステムを採っており、毎年7,000名以上の研究者の協力により支えられています(参考1) 審査等「1 科研費の審査について」参照)。

科研費の審査においては、平成30年度助成から新たな審査方式を導入するなどの改善を図る一方で、近年、科研費のニーズの高まりを受けて応募件数が10万件を超えており、応募件数の増加に伴って、審査委員として御協力いただいている研究者の審査負担も増加しています。今後、仮に審査負担が更に増加して研究者への負担が過度になってしまうと、研究者の教育研究への影響や審査の質の低下も懸念されます。また、応募件数の増加については、昨今、一部研究機関において、科研費への応募を組織の目標としていることもその一因になっていると考えられます。本来、科研費の応募は研究者の発意に基づいて行われるものであり、各研究機関において科研費に応募させることを目的化するようなことは望ましくありません。

各研究機関におかれては、科研費制度の趣旨、目的を研究機関内で改めて共有してください。